

日本NGO連携無償資金協力申請書

1. 基本情報	
案件名	シレット県ゴワインガット郡 コミュニティと取り組む水・衛生環境改善事業 Community-based WASH Improvement Project in Gowainghat, Sylhet, Bangladesh
団体名	特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン
事業内容	<p>本事業は、ゴワインガット郡における公衆衛生状況を改善することを目的とし、3年間にわたり実施する活動の2年次である。詳細は別添の活動詳細を参照。</p> <p><u>1.1) 飲料水供給施設を設置する</u></p> <p>a) コミュニティファシリテーターおよび水・衛生設備建設ファシリテーターにトレーニングを行う 【変更点】コミュニティファシリテーターは1年次に45人を雇用したが、2年次に追加で10人を雇用し計55人とする。理由は、一部の交通アクセスが悪いコミュニティにおいてもきめ細やかな活動をするためには、同ファシリテーターの増員が必要と判断したため。</p> <p>b) 郡、ユニオン、ワードの水・衛生委員会 (WATSAN) の能力強化を行う</p> <p>c) 参加型農村調査手法 (PRA) によりコミュニティアクションプラン (CAP) を立案する【1年次に終了】</p> <p>d) コミュニティ・学校等に給水設備を設置する</p> <p><u>1.2) 地域住民が共同で水供給施設を管理する</u></p> <p>a) 給水設備管理委員会を設置し、能力強化を行う</p> <p>b) 現地の井戸職人や製造業者等に対して、給水設備の施工・修理のトレーニングを行う</p> <p><u>2.1) 衛生的なトイレを設置する</u></p> <p>a) 個別世帯・コミュニティに衛生的なトイレを設置する</p> <p><u>2.2) 地域住民が衛生的なトイレを使用し、適切に管理する</u></p> <p>a) 受益者に対し衛生的なトイレの維持管理について意識啓発・トレーニングを行う</p> <p>b) ワード WATSAN によるトイレ使用のモニタリングを支援する</p> <p><u>3.1) 妊産婦・授乳婦のいる世帯および小学校児童を取り巻く衛生環境が改善する</u></p> <p>a) 妊産婦・授乳婦のいる世帯の衛生行動改善を支援する</p> <p>b) 小学校における衛生行動改善を支援する</p> <p><u>3.2) 5歳未満の子どもの母親および保護者の下痢への対処能力が向上する</u></p> <p>a) 5歳未満の子どもの母親および保護者に対し、下痢の原因や対処法等に関する意識啓発トレーニングを行う</p>

3.3) コミュニティおよび公衆衛生工学局 (DPHE) の水・衛生活動の 評価・モニタリング能力が向上する

- a) 郡 DPHE と協働し水質検査を行う
- b) 事業の成果を測定する【1 年次と 3 年次に実施】
- c) 事業からの学びを共有する
- d) 国内外の水・衛生イベントを活用した啓発活動を行う
- e) 深管井戸掘削時に得られる地質・水質情報、地理情報システム (GIS) 等のデータを整理し、一般利用できるよう DPHE に提供する

本事業では、SDGs における以下の目標及びターゲットへの貢献を目指す。

- 目標 1 (貧困の撲滅) : あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
 - 1.4 : 2030 年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、すべての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。
- 目標 2 (飢餓の撲滅) : 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
 - 2.2:5 歳未満の子どもの発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを 2025 年までに達成するなど、2030 年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
- 目標 3 (健康と幸福度) : あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
 - 3.1 : 2030 年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生 10 万人当たり 70 人未満に削減する。
 - 3.2 : すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 12 件以下までに減らし、5 歳以下死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 25 件以下まで減らすことを目指し、2030 年までに新生児及び 5 歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
 - 3.3 : 2030 年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに、肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
- 目標 5 (ジェンダーの平等) : ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
 - 5.1 : あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する
- 目標 6 (安全な水と衛生の保証) : すべての人々の水と衛生利用可能性と持続可能な管理を確保する
 - 6.1 : 2030 年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の

	<p>普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 6.2 : 2030 年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女兒、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。 - 6.4 : 2030 年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取および供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。 - 6.b : 水と衛生の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。
<p>これまでの成果、課題・問題点、対応策など</p>	<p>①<u>これまでの事業における成果（実施した事業内容とその具体的成果）</u></p> <p>【成果 1】 貧困で弱い立場にある人々の飲料水へのアクセスが改善する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 3 年間で設置を予定している浅管井戸 30 基のうち 10 基の設置が完了し、その受益者 309 世帯（1,519 人）が安全な飲料水を使用できるようになった。 <p>【成果 2】 貧困で弱い立場にある人々のトイレへのアクセスが改善する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 3 年間で設置を予定しているシングル・ピット式トイレ 1,732 基のうち 237 基の設置が 2016 年 9 月末までに完了し、その受益者 237 世帯（1,787 人）が改善されたトイレを使用できるようになる予定。 <p>【成果 3】 母親・保護者と子どもの衛生行動が改善する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 840 人の妊産婦・授乳婦とその夫および義母が、手洗い設備の使い方と手指衛生についてのトレーニングを受講し、トレーニング終了時に、受講者全員が適切な手洗い行動について自ら説明・実演することができた。 ● 5 歳未満の子どもの母親および保護者延べ 14,699 人が、個人の衛生管理と調理時の衛生、乳幼児の水・衛生、安全な水の利用と下痢への対処に関する意識啓発トレーニングに参加した。受講後に日常生活でトレーニング内容の取組みを始める家庭も多数見られる（正確な数値は現時点では未測定）。 <p>②<u>これまでの事業を通じての課題・問題点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全体：プロジェクト・マネージャーの現地着任が査証取得の関係で 4 月後半になったこと、また安全対策を含む事業実施体制の確認等を慎重に行ったため、若干遅れ気味ではあるが、当初予定した活動は概ね順調に進められている。 ● 安全対策による事業地訪問・滞在の制限：2016 年 7 月 1 日にダッカで発生した襲撃テロ事件に伴い、ワールド・ビジョンの日本事務所と現地事務所の間で安全対策の再確認、見直しのための協議を行った。また、現地大使館からも適時助言を得ている。

現時点では、ゴワインガット郡の事業地への訪問・滞在については最新の治安状況を踏まえて慎重に判断する必要が生じており、移動や宿泊についても制限が設けられているため、当初予定よりも事業地での活動が行いにくい状況となっている。

- **安全対策による広報の制限**：広報については、襲撃テロ事件後、現地大使館や弊団のホームページ、出版物等において本事業に関する記事掲載を控えることや、本事業の製作・建設物（教材の表紙、井戸の銘板等）への日章旗マークの使用を控えるといった指導が現地大使館からあり、当初予定をしていたドナービジビリティの確保が困難な状況になっている。
- **安全対策のためのプロジェクト・マネージャーの一時帰国**：本事業では、事業申請時より安全に配慮した措置として、プロジェクト・マネージャーの定期的な一時帰国を計画しているが、1年次においてこの費用は自己資金による負担となっている。現地の治安情勢を鑑み2年次も引き続き安全対策のための一時帰国が必要な状況となっており、費用面の手当てが課題となっている。

③上記②に対する今後の対応策

- 事業地訪問・滞在の制限については、電話・インターネット等の通信手段を駆使し現地事業担当者と密に連絡を取り合うとともに、事業地へ行く代わりに現地事業担当者を首都へ呼び寄せ会議を行う等の工夫により、事業実施・管理に取り組んでいる。現地での事業実施にかかる安全対策については、引き続き、現地大使館の指導を仰ぎつつ、円滑な事業実施・管理に努めたい。
- 広報の制限については、現地の治安状況を鑑みつつ、現地大使館とも確認のうえ、引き続き慎重に対応をしたい。
- 安全対策としてのプロジェクト・マネージャーの一時帰国を継続して行うが、費用に関しては引き続き課題となっている。

④「持続可能な開発目標（SDGs）」の該当目標の視点から

本事業は、3年間でSDGsの目標1、2、3、5、6への寄与を目指しており、現段階では以下のように一部の目標に貢献したと言える。

- 目標1（貧困の撲滅）：一部の井戸とトイレの設置により基礎的サービスへのアクセスが改善した。
- 目標5（ジェンダーの平等）：WATSANの委員、コミュニティ内での住民参加型ワークショップ参加者、各給水設備管理委員会のメンバーとして女性が意思決定に参加している。また、妊産婦・授乳婦や5歳未満の子どもの母親を対象とした意識啓発や手洗い行動の改善を行った。
- 目標6（安全な水と衛生の保証）：一部の井戸とトイレの設置により安全な水及び適切な衛生施設へのアクセスが改善した。また、各コミュニティにおける水・衛生環境改善の行動計画を住民参加型ワークショップにより策定しており、水と衛生の管理における地域コミュニティの参加が進みつつある。

<p>期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>事業実施により裨益すると予想される人数（事業3年間） 合計直接受益者数：約 90,000 人 直接受益者：本事業の水供給施設受益者 15,000 世帯（約 90,000 人）</p> <p style="text-align: center;">※他の活動の受益者は上記に包含されると想定</p> <p>間接受益者：約 313,700 人（ゴワインガット郡の地域住民）</p> <p>事業により期待される成果(事業3年間)</p> <p>【成果 1】 貧困で弱い立場にある人々の飲料水へのアクセスが改善する 【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 安全な飲料水を利用できる人の割合が、ベースラインと比較して 15%増加する。(2 年次終了時に 10%) ● 安全な貯水容器を使用する世帯が、ベースラインと比較して 15%増加する。(2 年次終了時に 10%) <p>【成果 2】 貧困で弱い立場にある人々のトイレへのアクセスが改善する 【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 改善されたトイレを使用する世帯が、ベースラインと比較して 15%増加する。(2 年次終了時に 10%) ● ゴワインガット郡の 27 の村で屋外排泄ゼロを達成する。(2 年次終了時に 16 の村) <p>【成果 3】 母親・保護者と子どもの衛生行動が改善する 【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 適切な手洗い行動をとることができる親・保護者の割合が、ベースラインと比較して 30%増加する。 ● 5 歳未満の子どもが下痢になった際に、経口補水と母乳・流動食・継続的な食事を十分取ったと回答する親・保護者の割合が、毎年 10%増加する。(2 年次終了時に 1 年次終了時から 10%増) <p>【指標の確認方法】 すべての指標について、事業中のモニタリング結果を 2 年次終了時に集計するとともに、必要に応じ追加の聞き取り調査を行う。</p> <p>以上を達成することにより、以下の SDGs の目標に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 目標 1（貧困の撲滅）：井戸とトイレの設置により基礎的サービス（安全な水と適切な衛生施設）へのアクセスが改善する。 ● 目標 2（飢餓の撲滅）：安全な水と適切な衛生施設へのアクセス改善及び衛生行動改善（手洗い行動や下痢症への対処法実践）により下痢症による栄養低下が緩和され、栄養状況が改善する。 ● 目標 3（健康と幸福度）：安全な水と適切な衛生施設へのアクセス改善及び衛生行動改善（手洗い行動や下痢症への対処法実践）により水系感染症が減少する。 ● 目標 5（ジェンダーの平等）：WATSAN の委員、コミュニティ内での住民参加型ワークショップ参加者、各給水設備管理委員会の
------------------------	---

	<p>メンバーとして女性が意思決定に参加すること、また、妊産婦・授乳婦や5歳未満の子どもの母親を対象とした意識啓発や手洗い行動の改善を行うことで、ジェンダーの平等が推進される。</p> <ul style="list-style-type: none">● 目標 6 (安全な水と衛生の保証) : 井戸とトイレの設置により安全な水及び適切な衛生施設へのアクセスが改善する。また、各コミュニティにおける水・衛生環境改善の行動計画を住民参加型ワークショップによる策定、給水設備管理委員会による井戸等の管理が行われることで、水と衛生の管理に地域コミュニティが参加するようになる。
--	--